(A4)

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結 の状況についての届出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和4年4月15日	文書	詐作成の日 すを記入					
届出時の許可番号 埼 商号又は名称	玉県知事	事許可(,	般∙特	- 〇) 株式会	第 会社	@@@@ 建設	@ 号
郵便番号			330	- 93	01		
主たる事務所の所在地		埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1					
氏名(法人にあっては、代	表者🗘	氏名)			建	設 太郎	
電話番号		048	-	830	-	5176	
ファクシミリ番号		048	-	830	-	4867	

(あて先) 埼玉県知事

記

1 基準日

令和 4 年 3 月 31 日

- 2 住宅建設瑕疵担保保証金の供託について (すべて保険のため省略)
- 3 1の基準日前1年間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅について

住它瑕疵担保责任保険法人名	三数 / 数	Ļ
株式会社 ハウスジーメン		70
株式会社 住宅あんしん保証		25
合計戸数		95

4 1の基準日前1年間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の合計戸数



第一号様式(第五条関係)

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況についての届出書の使い

左記の色になっている部分に記入が必要です。

のセルに記入が必要ない場合もあります(保証金の供託を全くせず、保険契約のみの場合等)。

その場合は、該当セル上で「Deleteキー」を1回押してください。

セルの色が | | に変化しますので印刷時に色が映らなくなります。

リストから選択する形式で入力する部分もあります。(例:基準日や供託所の選択等)

説明文を設定しているセルもあります。セルをクリックした際に表示されますので、確認用にご利用ください。 届出書のシートは誤入力防止のため、「シートの保護」を使用していますがパスワードは設定していません。 シートの保護を解除するには「ツール」 「保護」 「シートの保護」を選択して解除してください。 割引債は次の「別記算式」により算出した額を加えた額を額面金額として、国債証券100%、 政府保証債90%、それ以外80%を乗じて計算してください。 「別記算式」

(額面金額 - 発行金額) × (発行の日から供託の日までの年数 + 4) / 発行の日から償還の日までの年数 供託額が不足しています。と表示された場合も基準日時点での状況を届け出なければなりません。 届出についての詳細は、下記の県ホームページを参照してください。

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kensetugyo/kashitanpo/index.html